

# 第3回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成27年10月28日（水）

18時30分～20時39分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第3回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

|      |   |    |     |     |
|------|---|----|-----|-----|
| 「委員」 | 会 | 長  | 辻   | 琢也  |
|      | 副 | 会長 | 平田  | 京子  |
|      | 委 | 員  | 牛嶋  | 大子  |
|      | 委 | 員  | 宮田  | 智子  |
|      | 委 | 員  | 大矢  | 玲子  |
|      | 委 | 員  | 武智  | 弘英  |
|      | 委 | 員  | 小西  | 慶一  |
|      | 委 | 員  | 岡田  | 伴子  |
|      | 委 | 員  | 出井  | 久之  |
|      | 委 | 員  | 上田  | 武司  |
|      | 委 | 員  | 小野寺 | 加代子 |
|      | 委 | 員  | 青木  | 和雄  |
|      | 委 | 員  | 小林  | 博   |
|      | 委 | 員  | 佐々木 | 美穂  |

|      |             |      |
|------|-------------|------|
| 「幹事」 | 企画政策部長      | 佐藤正子 |
|      | 総務部長        | 渡部敏明 |
|      | 福祉部長        | 藤田恵子 |
|      | 男女協働子育て支援部長 | 林 顕一 |
|      | 保健衛生部長      | 石原 浩 |
|      | 教育推進部長      | 久住智治 |
|      | 企画課長        | 竹越 淳 |
|      | 政策研究担当課長    | 井内雅妃 |
|      | 財政課長        | 大川秀樹 |
|      | 広報課長        | 境野詩峰 |
|      | 総務課長        | 石嶋大介 |
|      | 職員課長        | 辻 政博 |
|      | 高齢福祉課長      | 鈴木裕佳 |
|      | 障害福祉課長      | 須藤直子 |

|         |      |
|---------|------|
| 生活福祉課長  | 田中邦彦 |
| 児童青少年課長 | 矢島孝幸 |
| 保育課長    | 新名幸男 |

○**社会長** 本日はありがとうございます。定刻を過ぎましたので、第3回基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** 皆さんこんばんは。それでは、事務局からまず欠席のご連絡をいただいている方ですけれども、原委員、輪座委員、伊藤委員、お三人からは欠席のご連絡をいただいております。あとまだお見えにならない方につきましては、また後ほどお見えになるのかなと思っています。

それと、事前にお配りさせていただいた資料のほかに、お席には本日差し替えの資料も含めて置かせていただいていますので、お席の資料をご覧いただければと思います。

まず、座席表のほかに差し替えの資料として、資料第10号。資料第10号は差し替えということで置かせていただきました。

それとA3の横長の資料第11号、1ページの分だけ差し替えをしていただければと思います。とじてある資料の差し替えで大変恐縮なんですけれども、その二つにつきましては、差し替えということをお願いいたします。

それと事前にお配りさせていただきました資料で、次第のほかに資料第10号。今、差し替えをしていただく分と、それから資料第11号、冊子になっている分ですね、そのほかに「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」という冊子を今日お持ちいただくようお願いを申し上げます。今の資料の中で、今日お持ちでない方がいらっしゃったらお手を挙げていただければ、事務局のほうからお渡しをさせていただきます。「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」につきましては、今日お持ちでない方は閲覧用という形でご覧いただきまして、後ほどその分はお返しいただければと思います。

それと、今回は基本構想の実現度評価ということで、今回と次回、2回に分けて討論をしていただきます。本日は議論に関係の深い関連部署の部課長が出席をさせていただいております。なお、福祉部長がほかの公務の都合があるために、実現度評価の検討につきましては、基本構想の体系の順番とは多少前後させていただきますことを事前にご了承ください。

その他、資料がない方がもしいらっしゃらなければ、先生、進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**社会長** それでは、検討に先立ちまして、今回と次回の会議運営について、私のほうからお話しさせていただきます。

先ほど事務局から説明がありましたが、基本構想の実現度評価の検討は、今回と次回ですね、前半と後半に分けて行います。次回、後半のほうが項目数が多いということから、次回は議論の時間を確保するために、あらかじめ議会を15分延長して、20時45分終了とさせていただくと考えております。これは次回ですね。あらかじめご了承ください。

それでは、本日の検討に入ります。

本日は、基本構想実現度評価表と事務局が作成した資料を基に検討を行います。

それではまず最初に、基本構想実現度評価の全体の実施状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

**○竹越企画課長** それでは、全体についてご案内をさせていただきます。ただいまの席上配付資料でお配りしました資料第10号をご覧ください。27年度の基本構想実現度評価の実施状況についてまとめたものです。

8月末から9月末まで約1か月かけまして実施をしまして、対象につきましては、基本構想に掲げる中項目、約20項目を対象としてまとめています。それぞれの評価を行いまして、評価の結果は後ということで、評価結果、下の表をご覧ください。3段階でABCというような形で分けていまして、Aが最終的に4項目、Bが16項目、Cが無しということになります。

昨年度は、同じようにAが4項目、Bが16項目、Cがなかったものですから、結果としては昨年度と同じということになります。ただ、中でも2番、福祉健康分野の(3)生活福祉、これが昨年度Bから今年度はAに変わっています。それと3番のコミュニティ・産業・文化の(5)スポーツ振興、これが昨年度Aから今年度Bに変わっています。あわせて(6)の観光、これが昨年度Bから今年度Aに変わっています。それと4番、まちづくり・環境、(4)の防犯・安全対策、昨年度AからBに変わっています。

昨年度と比べまして、BからAに変わったものが二つ、AからBに変わったものが二つということで、結果としては、総数の数は同じということでした。

あわせて、これからA3の横の資料、実現度評価の(案)に基づいて、それぞれ関係する部長からご説明をさせていただくんですが、その前に全体のこととして簡単にグラフの見方について、私からご説明をさせていただきたいと思います。

全体の資料第11号をご覧くださいますと、グラフの表の中に表が、例えば、中項目、2ページ目の教育の最初の①の表を見ていただきますと、これは22年度から表がございまして、これは前回の実施計画と指標が変わらないものについては、前回のものからあわせて数字を載せさせていただいております。ですから、前回の22年度から今までの分が載っているということになります。

それ以外に、1ページ目をご覧ください。1ページ目の最初の表、乳幼児の家庭の全戸訪問事業の訪問数は、25年度から表が載っています。それは現行計画において、新たに指標化されたものは25年度から載せています。つまり前回の計画と指標が変わらないものについては、前回の計画のときの数字もそのまま載せてきて、今回新たな計画に指標化されたものについては、25年度の分から載せているというものです。

それ以外に、ちょっと特殊な例として9ページをご覧ください。

9ページの最初の表が、町会加入率ということで、24年度と27年度しか載っていません。これは、指標の出典が、文京区政に関する世論調査、3年に一度の調査に基づくものを指標とし

ているため、24年度と27年度が指標として載っているというものです。

全体の見方としては、22年度から数字が載っているものは、前回の指標と同じ指標を使っているのを参考に前の分も載せてあると。25年度からのものは、今回、新たに指標化されたものを載せていると。それ以外に、特殊な例として3年に1回のものというような形で指標化されているものがあるということで、全ての指標が一致しているものじゃないということをご理解いただいた上で、それぞれのご説明を聞いていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

**○社会長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、早速、基本構想実現度評価について、評価表（案）に基づく議論を行います。本日は、最初に子育て教育、続きまして行財政運営、三つ目に福祉・健康の順番で検討を行います。

最初に、子育て・教育分野ですが、おおむね説明を含めて7時10分ぐらいまでの議論を想定しています。それでは、まず担当の部長から説明をお願いします。

**○林男女協働子育て支援部長** それでは、男女協働子育て支援部長の林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは、大項目、子育て・教育の分野の中から、子育て支援につきまして、初めにご説明をさせていただきます。

本日、席上にお配りさせていただきました資料をご覧いただきたいと思っております。この項目につきましては、四つの指標を設けておりまして、初めに、左側の2の①と書かれております子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援でございます。こちらについては、乳児家庭の全戸訪問事業の訪問率、これを指標としてございます。生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭に保育士が訪問いたしまして、母子の健康や子育ての情報提供を行うというものでございます。

26年度につきましては、訪問率が86.5%ということで、達成率につきましては100.6%となっております。

続きまして、その下にございます質の高い乳児期の保育・教育の総合的提供と保育の質的拡大でございます。こちらは、保育サービスの事業量を指標としておりまして、この保育サービスと申しますのは、26年度に行いました取組が翌27年4月1日時点の待機児童の実績にあらわれてくるということで27年度につきましても数値を入れさせていただいております。26年度中に、保育所の定員を25年度には307人を増したものに引き続きまして、26年度は365人の保育所の定員の増を図ったところでございます。しかしながら、27年度の待機児童数132人と記載させていただいておりますとおり、いまだに待機児童数がゼロにはなっていないという現状ではございます。しかしながら、こちらにつきましては、達成率につきましては100%という状況となりました。

次に、右上にございます質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の質的拡大の中の保

護者の満足度についてであります。こちらは保育サービスの質の問題といたしまして、保護者へのアンケートを実施してございます。その満足度を指標として捉えさせていただいております。

その結果、保育園と幼稚園とございますけれども、26年度のところで、保育園につきましては実績値として57.8%の方がご満足いただけただけということで、達成率につきましては118%。幼稚園につきましては71.8%の実績値ということで、達成率につきましては135.5%という形となっております。

次に、三つ目の項目の子育て支援の充実でございます。こちらアンケート結果での育成室の評価を指標とさせていただいております。こちらにつきましては、実績値が81.9%の方からおおむね良好な評価をいただきまして、達成率といたしましては103.7%となっております。

総合的な評価でございますけれども、指標の全てが100%を上回ったということで、評価につきましてはA評価とさせていただいております。

この中項目全体の成果と課題でございますけれども、保育サービスへのニーズは高いものがありますことから、全ての子育て世帯が安心して子育てができるように、子育て支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

したがって、今後の方向性ですけれども、本年3月に策定いたしました子育て支援計画に基づきまして、保育サービスの量、それとともに質の向上、また子どもの健やかな成長の支援などを図ってまいりたいと考えてございます。

次に、1枚飛ばしていただきまして、3ページをご覧くださいと思います。

中項目、青少年の健全育成でございます。こちらにつきましても四つの指標を設けさせていただいております。

初めに、ふれあいや社会参加の機会の充実でございますが、今年度から青少年対策地区委員会の名称が、青少年健全育成会に名称の変更をさせていただいております。この事業につきましては、計画上は青少年対策地区委員会の名称をそのまま使わせていただいておりますので、この地区委員会の実施、あるいはNPO等が実施いたします事業への参加者数、こちらを指標とさせていただいております。

各団体の特性を生かした地域とのふれあいや社会参加の機会を充実させるなど、様々な事業を展開いたしました結果、約1万3,700人ほどの参加をいただきました。したがって、達成率につきましては106.3%でございます。

一つ下の更生保護と非行防止でございます。こちらにつきましては、犯罪や非行のない明るい社会を築こうといたします文京区社会を明るくする運動を行っているところでございますが、特に7月についてはその強調月間といたしまして、東京ドーム周辺での広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等の啓発事業を実施したところでございます。

目標値に対しまして、5,546人の方のご参加をいただきました。この事業につきましては、

今後も地道な展開が必要と考えているところでございます。

次に、右上になりますけれども、3番目、地域での見守りでございます。こちらの事業につきましては、お子さんが緊急のときに安心して避難ができるよう、ご協力をいただけますご家庭や店舗などに子ども110番というステッカーを貼らせていただいております。お子さんが安心して助けを求められるようにするとともに、犯罪の未然防止を図ろうとするものでございまして、協力をいただける方の件数を指標とさせていただきます。

26年度につきましては、1,770件のご協力がいただけたところでございます。したがって、達成率につきましては95.9%でございました。こちらは地域の皆さんの協力が必要な事業であるために、今後もPTAの方々と連携を深めていくとともに、この事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

四つ目になります、自立のきっかけづくりでございます。こちらは青少年プラザを本年の4月、教育センターの中に開設をいたしました。したがって、実績というのがまだ出てございませんが、オープン当初から多くの方のご利用をいただいているところでございます。9月時点での利用者数につきましては、1万人を超えているという利用をいただいております。今後も中学校を訪問してまいります出張b-1a bというのを今実施しております、それらの取組によりまして、この施設のPRをさらに進めていきたいというふうに考えております。

こうした取組によりまして、この施設を利用する中高生の方々に、また利用してみたいと思っていただけるような施設にしていきたいというふうに考えてございます。

評価につきましては、達成率が100%以上のものと100%未満のものがございまして、B評価とさせていただきます。

この中項目全体の成果と課題でございますけれども、青少年健全育成会やPTAなど、地域の様々な団体や大人の方々と協力関係をさらに充実させていく必要がございます。そのため、6番の今後の方向性でございますが、地域とのふれあいや社会参加の機会を充実させる事業の展開や子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を整えていきたいと考えてございます。

ご説明は以上となります。

**○久住教育推進部長** それでは続きまして、教育推進部長の久住でございます。教育分野についてのご説明とさせていただきます。

2ページとなりますので、資料を1枚お戻りいただければと思います。

教育分野につきましては、計画書であります29ページからになりますので、カラー刷りになっておりますので、よろしければ29ページもあわせてご覧いただければと思います。

教育については四つの指標で評価をするということで取り組んでいます。いわゆるこれからの子どもたちについてはコミュニケーションの能力を高めて、よりよい人間関係を築いていくこと、そして社会の一員として自覚を持って地域や社会の発展に貢献していくんだと、そういった力をつけていこうというのが今後の3か年の方向性として掲げているところでございます。



そのために、四つの指標を入れておりますが、一つは、自ら学び考え課題を解決する子どもの育成。基本的な学力の向上を図っていこうというものです。こちらについては、全国学力・学習状況調査における国語と算数、中学校においては数学の授業がわかったかどうかということの理解度を指標としてございます。

26年度におきましては、小学校が目標値といたしました88.2%を超えておりますが、中学校では目標値を残念ながら95.0%ということで、5%ほど下回っております。

こちらにつきましては、平均的に全国平均よりも高い学力を示しているところでありますけれども、今後とも授業の改善プランを作成するなど、指導の工夫、改善を進めていきたいというふうに考えております。

なお、文京区では、こういう形で学力の高い子どもたちもいる一方で、少数、比較的少ない割合ではありますけれども、やはりその平均に行かない子どもたちも一定程度おりますので、そういうお子さんたちにとって、授業以外の放課後の補習を学校で行うなど、そういった対応の中で全体的な学力の向上を今後とも図っていききたいというふうに考えてございます。

もう一つが、②にお示しをしておりますように、体力や健康の推進です。こちらにつきましては、小学校5年生と中学校2年生の反復横跳び、シャトルラン及び持久走やボール投げの全国比の偏差値の平均をとってございます。

26年度におきましては、小学校が97.6%の達成度、中学校が97%となっております。若干、こちらの資料にないんですけれども、全体的に文京区の小中学校の基礎体力ということでお話をさせていただきますと、こちらの指標以外にも調査結果から、体は大きくて走るのは早いんですけれども、柔軟性や持久力や投げる力、握力が低いといった傾向が出ています。そうした意味で、重点的な取組である体力向上推進事業ということで、区内の大学の連携や、それから専門的な経験者を体力向上アドバイザーということで委託をして、各小中学校に派遣をして、体力向上プランを作成して、学校の中で体力の向上を図っているところです。

今後とも教員がこういったアドバイザーの指導、助言を受けて、基礎的な体力づくりを充実させていきたいというふうに考えてございます。

もう一つ、三つ目が、個が輝き、共に生きる教育の推進の項目から、区立学校児童・生徒の不登校の出現率のパーセントを指標としてございます。

こちらについては、低いにはこしたことはないということで、低い数値を掲げているんですが、残念ながら小学校、中学校とも100%の達成には至りませんでした。

ただ、スクールソーシャルワーカー等の努力であったり、それぞれの学校の努力、家庭との連携ということで、27年2月に調査をした結果、登校日の増加をした、もしくは友達と接する機会が増加したなど、改善をした事例が小学校では78%、中学校で56%の子どもたちが、何らかの不登校についての改善を行ったということも出ておりますので、引き続きこうした専門家の取組を含めて、子どもたちを支援してまいりたいと考えてございます。

最後に、豊かな人間性の育成として、人の役に立つ人間になりたいですかという質問の肯定度、イエスと答えた割合を指標としてございます。

26年度については、小学校が100%を超えましたが、中学校ではもうちょっとというところなんですけど、94.6%で100%を達成いたしませんでした。この取組状況の中にもお示しをしておりますように、小学校では商店街探検というような取組の中で地域の体験、そして充実をしてまいりました。それから中学校では職業体験なども行ってきたところですけども、引き続きこれからの21世紀を生きる子どもたちに、人の役に立つ人間になりたいというふうに思える取組を進めていきたいと思っております。

このような四つの指標の中で、100を超えたものと100を下回ったものが混在しておりますので、評価についてはBとしてございます。

この全体の評価については、今申し上げたとおり、体力、不登校の問題について、力を入れていきたいというふうに思っておりますので、引き続き体力については体力向上プランに基づく体力向上アドバイザーの指導、助言を生かした事業の充実。不登校については、各家庭との連携を一層密にするということで、一人一人個別の状況に応じて不登校対策チームであるとか、スクールソーシャルワーカーの活用などを図って、子どもたちの小さな気づきに寄り添った対応を行ってきたいというふうに思っております。

全体的な教育の今後の方向性ですが、これまで申し上げたように、学力向上アドバイザー事業や体力向上アドバイザー事業による事業の改善を一層進めるとともに、不登校については、子どもたち一人一人が自己肯定感を高められるような取組をさらに進めていきたいというふうに思っております。

教育分野についての評価についてのご説明は以上でございます。

**○社会長** それでは、ただいまの説明につきまして、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

**○岡田委員** 岡田です。1ページの2の②の指標なんですけれども、保育園及び幼稚園の利用者の保護者の満足度なんですけれども、このアンケートというのは、保育園と幼稚園で同じものをアンケートしているのでしょうか。

それとあともう一つは、保育園の場合は、区立保育園、それと認可保育園まで入っているのでしょうか。その2点をちょっとお願いします。

**○新名保育課長** 保育課長の新名と申します。まず、保育園のほうの評価ですけども、こちらにつきましては、毎年度末に区立保育園で保護者アンケートというのをしておりますけれども、その総合評価項目ということで、一番最後のところの項目で、現在利用している保育園を総合的に見てどう感じていますかという項目がありまして、これが大変満足、満足、どちらとも言えない、不満、大変不満という5段階があるんですけれども、このうち大変満足という形で回答していただいた方の割合という形になっています。ですから、こちらについては区立保育園の数字

ということでご理解いただければと思います。

区立幼稚園のほうにつきましては、別のアンケートという形になります。

○**社会長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

○**山名委員** 公募委員の山名でございます。教育問題についてちょっと教えていただきたいんですが、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーというのは、教育の面でも大変重要だと思いますけれども、ソーシャルワーカー、またスクールカウンセラーは、各学校に全部配置されているのでしょうか、それとも。どのような形になっているのか教えていただきたいんですけれども。

○**社会長** それでは事務局、お願いいたします。

○**久住教育推進部長** 教育推進部長の久住です。スクールカウンセラーについては、各学校にそれぞれ派遣をして、週5日、毎日ずっとということではないですけれども、それぞれの学校に配置しております。

それから、ソーシャルワーカーについては、スクールカウンセラーを束ねて、様々な機関と連携をする役割を担っておりますので、教育センターのほうにいて、それぞれの調整を行っていくというような形で対応をさせていただきます。

○**山名委員** ソーシャルワーカーは各学校にいて、スクールカウンセラーというのは派遣のような形になるんですか。

○**久住教育推進部長** ごめんなさい。スクールカウンセラーは各学校におります。ソーシャルワーカーのほうは各学校に全部ということではなくて、複数の学校を担当して持っているというような形で対応しております。

○**山名委員** 何校かを持っているということですね。ありがとうございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**小林委員** 区民委員の小林と申します。教育関係なんですが、どれもがみんな重要な課題なんですけれども、特に不登校は文京区に限らず、もう全国的、全都的な、なかなか難しい問題だと思うんですけれども、この課題の中に、3番の一番下の枠の一番下のところに課題が書いてあるわけですが、その中に、相談機能を強化していきますというふうに書いてあるんですけれども、この相談機能なんですが、これ教員同士等と前に書いてあるんですけど、教員が相談の力というんですか、技能を、技量をつけなきゃいけないと思うんですけれども、教員の研修というんでしょうか、通所研修、区のほうで、教育委員会のほうで企画して、教員対象に教育相談にかかる通所研修をするということも一つの方法だと考えます。

それから、また校内での研修で、事例検討、事例研究をする、校内研修をすることもこの相談機能の強化に入ると思うんですが、実際、今、私が二つお話ししたんですけれども、通所研修で個々の教員の相談力を高めていく、それから学校の校内研究で、個々の事例を改善していくという、そういう取組については、どのようになされている、実際はどうなんだろうという質問

です。それからもう一つ、先日、適応指導教室、あれはふれあい学級というんですか、見に行く、見学するチャンスがありまして、ちょうど1週間ぐらい前なんですけれども、そのときに担当の方に聞いたところ、発達障害のある児童生徒さんが目立ってきているというようなお話も受けたんですが、この発達障害の対応というんでしょうか、その辺のところも、不登校の生徒たちの多くはそういう状況にあるというふうには考えられないこともないわけですが、その発達障害とのかかわりについて、2点、不登校関係、お願いしたいと思います。

**○久住教育推進部長** ありがとうございます。教育センターがそういった活動になっているわけなんですけれども、先ほど山名委員からもご質問がありましたスクールカウンセラーの活動実績を少し紹介させていただきますが、教員からの相談が6, 142件、これは小学校です。中学校では3, 464件で、これは全体の児童生徒や保護者との中を比較しても、結構教員がスクールカウンセラーに相談をしているというケースというのはかなり多いんですね。そういう意味では、やはり学校の中、いわゆるOJTのような形でスクールカウンセラーを中心として、各教員がそういったスキルを相談する中で学んでいくということはあるのかなというふうに思っております。

やはり子どもたちが直接相談をする、保護者の方が直接相談をするということに比べても、教員の方がスクールカウンセラーに相談をする中で、指導力も対応力も高めていくというのがひとつあると思います。

それから、その学校から外れて外の、教育センターが中心になるとは思いますけれども、そういう意味では、教員を対象として、教職歴経験10年未満の小学校、中学校の教諭に対して、基本姿勢としての講義と演習になりますけれども、カウンセリングマインドということを対象としてやったりですとか、児童生徒の理解と教育相談ということで、こういうような形での具体的な研修を行っているところです。

それから、ふれあい学級の中で発達障害を持っていらっしゃる子どもたちが増えているのではないかということについての対応ですけれども、今年の4月から、これまで教育センターと福祉センターということで相談が分かれていたものを、今回4月から教育センターに一元化をして、総合相談というのを充実させてまいりました。この中にご覧いただいたふれあい学級も入っておりますので、そういった総合相談の中では発達についての課題のあるお子さんについても対応しておりますので、そういった中で一つの施設になりましたので、対応が、連携が十分、これまで以上にできてくるのかなというふうに思っております。

ただ、なかなか発達障害のお子さんをどのような形でサポートして、どこにつなげていくのかというのは、小林委員からご指摘されたようにかなり難しい問題でもありますので、この部分については、一人一人のお子さんの状況に応じた対応を丁寧に行っていくということが基本になるのかなというふうに思っております。

ありがとうございました。

**○小林委員** もう一つ私のほうでお話をしたのが、校内で行う校内研修で、事例検討というんで

すか、個々じゃなくて組織で研修していく、改善していくという取組はどんな状況なんだろうかとこのところなんです。

○**社会長** はい。

○**久住教育推進部長** ちょっとその辺の資料は手持ちではないんですけども、そこについては各学校の中での対応ということなので、今日は指導課長が別の会議に出ているものから、もしそういった学校内における不登校への個別のカウンセリングの実施状況等々について、次回の中でも資料としてお出しできるようなことがあれば、ペーパーとしてお示しをしていきたいというふうに思います。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**土屋委員** すみません、土屋です。私も子育てをしている中で、小学校、中学校の保護者としてスクールカウンセラーの先生のお手紙を子どもが持ってきたときに、とてもうれしく読ませていただいているんですけども、例えば、不登校のお子さんですとか、スクールカウンセラーの先生と相談というか、連携をとり合っていた場合、何年間でたしかスクールカウンセラーの先生も異動になられたりすることがあったような気がするんですが、そういった場合に、そのお子さんのその後の何か連携というか、また新しいスクールカウンセラーの先生とのつながりというのはどういうふうになっているんでしょうか、教えてください。

○**久住教育推進部長** ご指摘のようにスクールカウンセラーの方も異動があったり、退職によって人がかわったりということがございますけれども、基本的には学校の中でそうした引き継ぎ、学校長や副校長、それから指導の担当者がいますし、また、中心的には教員がそういった状況はスクールカウンセラーのほうから状況等については報告を受けていますので、そうした意味では学校全体として引き継ぎを行っていくということでの対応は行っているところです。

○**土屋委員** ありがとうございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**牛嶋委員** 保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。まず、保育サービスに関しては、私はよく知っているんですけども、かなりのペースで保育園自体は増えているということで、来期の目標も結構増えた目標になっていると思うんですけども、今から少し気が早いかもしれないんですけども、来年度の見込みというか、順調に増えそうな見込みがあるのか一応伺いたいということが一つ。まず、ではそれについて教えてください。

○**社会長** それでは事務局、お願いします。

○**新名保育課長** 保育課長の新名です。来年度の保育サービスの見込みということですが、既にもう議会等で報告をしておりますけれども、まず認可保育所でいいますと、来年度4か所増える予定になっております。あともう一つ、認定こども園ということで、文京区立でお茶の水女子大学とコラボというような形で、お茶の水女子大学の中に保育所型の認定こども園が1か所ということで、計5か所増えるという形になります。

保育サービスの量としては、約300人の定員が増えるという状況になっております。

○**社会長** はい。どうぞ。

○**牛嶋委員** ありがとうございます。あと、すみません、次にこの評価のほうなんですけれども、これは公設民営も入っているんですけど。別ですか。

○**新名保育課長** 入っています。

○**牛嶋委員** 入っていますか。では、次の認定こども園、そのお茶の水認定こども園とかも次には入ってくるという感じになるのですか。翌年度というか、もう28年度になると思うんですけども、こういう数字には入ってくるということですか。

認定こども園で出てくると、またその評価というか、満足度とか違うかと思うんですけども、それはそれでまた何か新しい指標みたいなのが入ってくるという感じでよろしいんですか。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**新名保育課長** 保育サービスの事業量のほうですけれども、こちらあくまでも認可保育所のサービスの量と、あと認証保育所、あと家庭的保育者といったところが中心になっていますので、認定こども園は別の算定という形になっていますので、この目標値の中には入っていないということになります。

あと、先ほどの指標の部分、満足度の部分につきましては、先ほど申し上げたような形で、区立保育園の満足度の調査ということなので、お茶の水女子大学こども園はここの中には入ってはこないんですけども、当然、区立でもありますので、何らかの形でアンケート調査を行って、それを公表していくという事は行っていくということでございます。

○**牛嶋委員** ありがとうございます。別の質問いいですか、もう一つ。

すみません、教育のほうでもう一つ伺いたいんですけども、そのソーシャルワーカーとかの数が出ていますが、学校にやっぱりそういう不登校になりそうな人とか、ちょっと遅れがあったりするような人を対象に支援員をつけているかと思うんですけども、去年も言ったような気がしますが、支援員が足りないところもあるというふうに、何かやっぱりいろいろな学年にいたりすると低学年のほうに優先されたりすることから、ちょっと数が足りないという話を聞いているんですけども、各校で支援員何名とかというのが決まっているのかとか、あとは数が増えたりということをしているのかどうかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○**社会長** はい、事務局お願いします。

○**久住教育推進部長** 26年度実績になりますので、区立小学校、中学校の児童生徒と保護者の方の相談になりますけれども、区のスクールカウンセラーが区立中学校に週2回、区立小学校に週1回です。それから東京都のスクールカウンセラーが全ての区立小学校、中学校に年間35日という形で配置をされています。構成員ですけれども、区のスクールカウンセラーが13人、小学校全校に週1回、大規模の五つの学校については週2回の対応となっています。中学校全校については週2回。それから、適応指導教室では週4回ということで行っています。それからもう

一つの東京都のスクールカウンセラーが26人ということで対応を行っています。

対応の状況が十分かどうかということについては、今、学校のほうからはそれほど大きく不足しているということは伺ってはいないところですが、確かに委員がご指摘されているように、そのケースが多いか少ないかによって、そういうのもちよつとあるかなというふうに思いますが、実績値から申し上げましても、結構活動がされていて、相談もされているところなのかなと思っています。

ちなみにスクールカウンセラーの相談、先ほど少しご紹介させていただきましたけれども、小学校においては1万4,023件、中学校においては7,786件ということでの相談実績がありますので、かなり相談については対応力を向上しているのかなというふうに思っております。

**○牛嶋委員** ありがとうございます。スクールカウンセラーとかは専門の何か資格を持った方とか、そういう方が配置されていると思うんですけども、それと別に支援員、臨時職員みたいな人とかが、要は先生と別にちょっと教室に入ってついたりとかという感じで、何か学生さんも入るとか入れないとかという話もあったかと思うんですけども、そういう臨時職員みたいな人が各学校で何人か、一人、二人とかという感じで入っているかと思うんですけども、そういう先生が、要するに一緒に教室についてくれるような人というのがどれぐらいいて、増えたり減ったりしているのかというのは。

**○久住教育推進部長** 多分それは補助員ということで、この不登校等の関係では全くないので、ちょっと別の次元のお話になるのかなと思っています。

不登校については、今の相談の体制と、それからもう一つ、子どもと家庭の支援員という制度があります。その制度については、ある不登校ぎみのお子さんに1対1での対応をする大学生であったり、そういったボランティア的な形での対応する方で、例えば、朝なかなか学校に行きにくいので、朝一緒に登校をしてくれたり、もしくはなかなか学校のクラスに入れられないので、保健室での対応を行ったりというような形で、直接家庭と学校をつなぐような役割の職員の方、アルバイト的にお願いしている、対応している、そういった子どもと家庭の支援員という方も対応をして、不登校についての対応力を上げているといったところです。

**○牛嶋委員** それは最近始まったような感じなんですか。わからないですけど。

**○久住教育推進部長** こちらの制度については、以前からあったものを、東京都の事業と統合して子どもと家庭の支援員ということで一本化をして対応しているということで、かなり前から実施をしている事業になっています。

**○小林委員** すみません、時間がなくて恐縮なんですけれども、二つだけちょっと簡単に。

健康体力のところなんですけど、何か明日、駕籠町小でこの研究発表会があるということでパンフレットを今いただいているんですけども、明日私も行きたいと思うんですけど、体力向上アドバイザーの派遣という方法も一つの手だてと思うんですけど、こういうせっかくの研究校ですが、研究奨励校ですか、こういう研究をもっともっとこれを拠点にして広げられると、また別な効果

があるんじゃないかなと思うんですが、そういう案というか、考えとかがあればということと、もう一つ別なんですけど、時間がなくて申し訳ない、別で3ページのほうのb-1 a bの件なんですけれども、b-1 a bのほうは、これもやはり前回、教育センターに見学に行ったときに様子を見てきたんですけれども、中学生、高校生がカップラーメンを食べていたと。私たちなんかが見ると、何かだらしがないなという、そういう感触があったんですが、でも、逆に見ていたら、あそこにNPOかなにかの若いスタッフの人たちがたくさんいまして、本当にそういう、和気あいあいとして、登録制でみんな知り合っているらしくて、うまく仲間みたいな、若い者同士が対応している状況を見て、これは何とかやっていけるものだなというふうな感じがしました。初めはちょっとどうかなという不安もあったんですけれども、すごく体制がうまく整備されているなと思いました。

そういうのがずっと継続されるのかどうか。そういう雰囲気が続くのかどうか。続けば、もうさらによくなると思うし、それがうまくいかないとちょっと不安だなというのを感じたのですが、その二つ、分野が違って申し訳ないですが、二つお願いします。

**○久住教育推進部長** 先に教育推進課から。ありがとうございます。明日、駕籠町、2時からだったと思いますけれども、私も行けるので当日お会いできればと思います。

確におっしゃるとおり、そういった研究を中心とした取組を他の学校へ知見として広めていくというのは非常に有効な手法だというふうに思っています。ただ、学校の体制であったり、負担度というのも一方ではあることも事実ですので、その辺については小学校の校長会等と連携しながら、せっかくオリンピックも来ますので、体力向上についての分野について研究を進める中で、さすが文京区と言われるような取組をしていければありがたい、いいなというふうに思います。ありがとうございます。

**○矢島児童青少年課長** 児童青少年課長、矢島でございます。b-1 a bについてのご質問を頂戴いたしました。b-1 a bについては、運営についてプロポーザル方式で事業者を選定いたしまして、NPO法人カタリバといったところをお願いをしてやっていただいております。

カタリバの職員もいるんですけれども、大学生のボランティアという形で交通費のみで来ていただいている方たちが中高生と斜めの関係を維持するといったやり方で運営をさせていただいているというところでこの体制が続いていくというふうに考えてございます。

**○辻会長** はい。それでは、以上としたいと思います。

次に、行財政分野につきまして、担当の部長のほうから説明をお願いします。

**○佐藤企画政策部長** 企画政策部長、佐藤でございます。行財政運営基本構想進行管理ということで、資料は20ページ、一番最後のページになるかと思っております。ご覧いただければと思います。

こちらの分野では、指標を三つ掲げさせていただいております。

一つの目の指標、①については、財政の健全化の指標といたしまして、財政の弾力性を示す経常収支比率を掲げております。目標値85%に対しまして、26年度は80.4%、前年度に比



べて2.8ポイント下がり、適正水準に近づいたということで、目標はクリアしております。しかしながら、課題にも書かせていただきましたように、今後も子育て支援、高齢者施策に対する経費の増加が見込まれることや、経常的な歳入の原資であります特別区税等、景気の動向に左右されやすいことから、引き続き安定的な財政基盤の確立、維持が不可欠となっております。

次に②広報機能の強化、こちらの指標としましては、ホームページ利用者の満足度ですけれども、26年12月、全面リニューアルをしております。その全面リニューアル後の目標として、70%を設定しております。26年度、61%ということで、目標には届きませんでしたけれども、リニューアル前、こちら利用者アンケートということでとってございました数値、括弧で書かせていただきましたが、こちらの49%よりは12ポイント改善をしたということでございます。今後も目標に向けて頑張っていきたいと思っております。

次の指標、三つ目は右にいきまして、③の区民参画の推進でございますが、公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合、こちらを指標といたしまして、目標を60%としておりますが、実績55.0%ということで、目標を下回りました。これによりまして、3の評価の部分はBということになります。

この中項目全体の成果といたしましては、行財政改革推進計画を踏まえまして、補助金執行のガイドライン及び検証シートの作成、また受益者負担の適正化の考え方にに基づき、28年4月の使用料等改定に向けた改定方針を定めました。さらに教育センターにおきまして、児童発達支援事業の拡充を図るなど、組織体制を整えました。また、基本構想推進区民協議会、こちらの協議会ですけれども、区民委員の皆様にご審議いただき、区民参画による基本構想の進行管理を行うことができたものです。

4の政策・施策に影響を及ぼす環境変化といたしましては、社会経済状況の変化、国の法人税制改正等の影響による区財政の変化がございます。そのほかマイナンバー制度の実施や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催準備等が挙げられます。

今後の方向性に書きましたように、最終年度を迎える行財政改革推進計画に基づきまして、品質志向の区政運営の確立を目指すほか、引き続き改革志向の職員の育成を推進してまいります。

また、リニューアルしたホームページの安定的な運用とさらなる機能性の向上を図るほか、オリンピック・パラリンピック開催を見据えまして、多言語化対応にも努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

**○社会長** はい、それではただいまの説明につきまして、質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

**○牛嶋委員** 保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。職員の全体、多分この行財政の中だったかと思うんですけれども、全体の職員の数としては、一応増やさない方向というふうに、たしかそういう感じだったかと思うんですけれども、その中で、例えばやっぱりある程度効率化して人

数を減らせる部分と、あと減らせない、あるいはどちらかという子育て・教育とか、高齢者福祉とか、そういうところというのはやっぱり人がある程度必要ですし、サービス量を維持するのに人が多く必要だったりするかと思うんですけども、そこら辺の何か配置の変更というか、大体どういう分野で増やしたり減らしたりとか、そういう動きみたいなのが、最近の状況とかそこら辺をちょっと教えていただければと思います。

**○辻職員課長** 職員課長の辻と申します。今おっしゃるとおり、行革の計画に基づきまして、職員の人数につきましては、ある程度事業が増えたとしても増やさないという一つの方針を持って対応はしているところですが、やはりどうしても様々なところで事業が膨らんでいくというふうな中で、ある程度職員の人数といったものを抑えるのにもだんだん限界が来ているというふうな状況はちょっと否定できないかなというふうには思っております。

そういう部分でいいますと、増やさないために委託をすることによって、その部分の生み出した人間を必要なところに回すというふうな形でのやりくりを今しながら、大体定数としては1,790人前後のところを抑えをしているというふうな状況です。実際、これからさらにこの次の行革の計画に向けてはまた改めて職員の人数をどのようにやっていくのかといったところについては、もう一つ工夫が必要かなというふうには思っております。

**○出井委員** すみません、よろしいですか。商工会議所の出井です。予算が10億円ですか、減っていると思うんですけども、どういう工夫をされたんでしょうか。10億円じゃないですか、これ。1億円ですか。総事業費。これ10億円じゃないんですか。

**○大川財政課長** ここの数字、総事業費のところ、この実施計画、ここの計画事業に書かれている予算と決算、実績というところを挙げているところです。それで、26年度が30億というところですが、ここで26年度というのが、投資的経費ですね、例えば新しい福祉センターの建設ですとか、教育センターの改築とか、そういった大きな工事費があったということです。その二つの大きな建物は、27年4月に完成をしております。そういったところの大規模な施設整備のところが無くなったというところで27年度予算には減っているという状況が大きな要因ではないかというふうに思っております。

**○社会長** いいですか。どうぞ。

**○山名委員** 今、マイナンバー制度が、大変話題になっておりまして、12ケタのナンバーが来ること、まだ私どものところには届いておりませんが、テレビや雑誌などで情報は得ているんですけども、区の区民に周知をせしめるという、そういうのがちょっと、区報には出たような気がいたしますけれども、あまり詳しいことは知らされていない、高齢者などではちょっとそういう面で不安になっているということが大変私の周囲で心配しているような方も多いため、その辺の周知徹底というのが、広報活動はどの程度区のほうでおやりになったんでございましょうかしら。

**○井内政策研究担当課長** 政策研究担当課長の井内と申します。よろしく願いいたします。た

だいまマイナンバー制度の広報周知活動についてということでお尋ねがございました。区としましては、委員のおっしゃるとおり区報のほうにも2回、一面でマイナンバーの特集ということで掲載をさせていただいております。最初は5月、それからもう一回目は通知カードが10月から発送されますということで9月10日号だったと思うんですが、その時点で通知カードについてという特集を区報の一面でお知らせはさせていただいたところですが、あとはホームページの中でもマイナンバーの部分を充実させて載せたり、近年、マスコミでも詐欺がかなり話題になっておりまして、高齢者の方ですとか、一般にあまりご存じない方に対して、電話で何か勧誘して、聞き出そうというようなことも、消費者庁や国のホームページにも出ていますので、詐欺にご注意くださいというようなところもホームページにもトップページのほうに出させていただきました。

また、ご助言いただいたように、一般的な広報とは別に高齢者クラブや高齢者の安心相談センターと連携して、役員会に出させていただいたり、高齢者クラブからご要望があったりすればそちらのほうに出向いてご説明させていただいたりということはしているところですが、今後まだまだこれから1月の制度開始に向けて時間がありますので、そういった周知活動のほうはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

**○山名委員** よろしくお願いいいたします。私、区報を見ておりましたんですけども、ではちょっと見落としてしまったんですけども、区報にはお載せしたわけですね。そうですか、はい。ありがとうございました。

**○岡田委員** その続きで宣伝させてください。男女平等センターで区政を知る懇談会という事業がありまして、11月6日にそのマイナンバー制度を、今の井内課長さんをお呼びして、そういう講義がありますので、ぜひ出かけてください。宣伝させてください。

**○社会長** よろしいですか。それでは、次に福祉・健康の五つの分野の中項目について、担当の部長から説明をお願いします。

**○石原保健衛生部長** それでは、中項目、健康づくりにつきまして、ご説明を申し上げます。

資料の7ページをご覧ください。健康づくりにつきまして、指標は4項目上がっております。まず①生活習慣病予防でございますけれども、特定保健指導の対象者の割合というものを指標としております。これにつきましては、目標値を見させていただきますとわかりますように、低い数値ほどよいということでございます。平成26年度は特定健診の受診者数1万2,428人に対しまして、この特定保健指導の対象者が1,284人ということで、実績値10.3%でございます。したがって、達成率は100%を超えたところでございます。

この受診率向上のためには、受診券の一斉送付、あるいは勧奨はがきの送付等を行って、目標値に達したというところでございます。

次に②がんの早期発見・早期治療でございます。これにつきましては、各種がん検診の受診率を指標としております。がんは4種ありまして、乳がん、胃がん、子宮がん、大腸がんでございます。実績値は10%代から30%弱というところでございますが、目標値がそれぞれ別の数値

でございますので、例えば子宮頸がんの達成率は90%、乳がん検診は89%、大腸がん検診は83%、胃がん検診は76.7%というような値でございます。

これらがん検診につきましても、受診率の向上を図るために個別勧奨の拡大、再勧奨等を行って、区民の皆さんに周知啓発を行っているところでございます。

その次に③適切な受診行動の支援でございます。この指標につきましては、患者の声相談窓口における相談満足度を挙げております。主に医療に関する相談を相談員、職種は看護師でございますけれども、電話、あるいは窓口で相談に応じまして、主な内容といたしましては、やはり医療機関に関することが多うございます。それに次いで健康相談、医療行為、医療内容というふうになっておりますけれども、目標値81.5%に対しまして、実績値が87.4%ということで、おおむね相談者の方にはご満足をいただいているというふうにご考えてございます。

それから、④区民の健康づくりの推進でございますけれども、この指標といたしましては、区民の65歳健康寿命を指標としております。65歳健康寿命といいますのは、65歳の方が健康で自立して生活のできる期間、年を足したというものでございまして、26年度、男性実績値でございますが、82.5歳、女性が85.4歳ということで、それぞれ目標値を超えて100%を達成しているというところでございます。

今後もこの自立した生活のできる期間であります健康寿命の延伸に努めていきたいというふうにご考えております。

全体の評価でございますけれども、100%以上のものと100%未満のものが併存しておりますので、Bでございます。

健康の維持増進のための様々な取組をしておりますけれども、例えば、文京ハッピーベジタブル大作戦というようなイベントも8月に開催しておりまして、来場者3,600人ほどの方に来ていただいているというところでございます。

今後の方向性といたしましては、健康づくりや疾病の早期発見、早期予防、生活習慣病の予防対策などを実施していくとともに、先ほど申し上げました区民の健康寿命のさらなる延伸を図っていききたいと考えているところでございます。

健康づくりに関しましては以上でございます。

次に、中項目、生活衛生環境につきまして、ご説明を申し上げます。8ページをご覧ください。こちら指標は4項目でございます。

①といたしまして、食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実でございます。こちらの指標につきましては、食の安全啓発事業への参加者数を挙げております。食品取扱従事者を対象といたします食品衛生講習会、あるいは区民の方や社会福祉施設の従事者等を対象といたします文京お届け講座等を行って、周知、広報活動を行っているところでございます。目標値26年度、2,450人に対しまして、実績値が2,376名ということで、96.3%ということで、100%には達しなかったというところでございます。

次に②食品衛生に関する自主管理の実施ということで、指標といたしまして、子どもや高齢者等の社会福祉給食施設における自主管理実施率を示しております。

こちらにつきましては、社会福祉施設等、93施設のうち、飲食を調理、提供している社会福祉施設31施設並びに児童福祉施設57施設に対して立ち入りを行いまして、職員の取り扱い、あるいは施設状況について指導を行うとともに、自主管理の取組について10ポイントを満点としたポイント数をつけて評価をしているところでございます。26年度、7.8ポイントの目標値に対しまして、実績値が8.2%ということで、100%を超えているところでございます。

次に③環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上につきましては、レジオネラ症発生防止対策の監視・指導件数と講習会参加施設数を指標としております。監視・指導件数につきましては、26年度、124件を目標といたしましたが、実績が154件ということで、100%を超えております。一方、講習会への参加施設につきましては、50の施設を目標といたしましたが、30施設でありまして、目標値に達しなかったというところでございます。

主に介護施設関係のちょっと出席が少なかったという状況でございました。

次に④飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底でございまして、指標といたしまして、接種率を示しております。26年度、目標値73%に対しまして、実績値が72.3%ということでございまして、達成率99%ですが、100%には残念ながら達しなかったというところでございます。

全体的な評価はBということでございます。今後の方向性といたしましては、食中毒、あるいは新興・再興感染症等に対しまして、健康危機管理を徹底するという視点から、国や東京都とも連携をして、しっかりと区民の安全安心を守っていくということをやっていきたいというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。

**○藤田福祉部長** 福祉部長の藤田です。遅れてまいりまして申し訳ございません。恐縮ですが4ページに戻っていただきたいと思っております。

4ページ、高齢者福祉の項目でございます。こちらの指標は4点。

①地域包括ケアの推進といたしましては、高齢者あんしん相談センターの総相談件数ということで、四つの生活圏域の一つずつのあんしんセンターから分室を設けまして、8室体制になったことに関しまして、目標値を高く掲げたわけですが、実際は微増にとどまっておりまして、目標に達しておりません。ただ、相談件数は微増でございまして、相談者は前年度より多少ともなり、5.5%でございまして増加しておりますし、また来所相談が増えているということで分室を設置したことの効果はあらわれていると思っております。

二つ目が、介護予防の促進でございまして、介護予防事業の参加者数を指標としております。こちらは、幅広い対象の一次予防事業と要介護になるおそれの高い方の二次予防事業という二つのカテゴリーがございまして、どちらも実績がちょっと目標に届かないという状況になってしまいました。特に二次予防事業につきましては、会場数を増設しましたが新たな対象者が少なく、

過去の対象になりながら未参加であった方への勧奨も行ったんですが、なかなか参加に結びつきにくいということがございました。それでも二次予防事業を体験できる機会として、一日体験教室等を実施いたしまして、こちらのほうは124人の参加があったところでございます。

三つ目が、住み慣れた地域での生活継続の支援ということで、介護保険の地域密着型サービスの定員というのを指標にしております。26年度、小石川五丁目に、環三通りのそばですが、認知症高齢者グループホーム、2ユニット18人の定員増をいたしまして、目標どおりということになっております。27年度には大原地域活動センターの跡地に看護小規模多機能型居宅介護施設（定員25人）を整備する事業者を決定したところで、今、建設中というふうになっております。

四つ目、ミドル・シニア（概ね50歳以上）の方の社会参加の促進ということで、高齢者施設ボランティア講座を受講後、ボランティア活動に参加した人数ということで、こちらも指標を、目標値を高く掲げたわけですが、平成26年度には18人の増加しかございませんでしたので、残念ながら目標は達しておりません。26年度は高齢者施設ボランティア講座、絵本の読み聞かせ講座の受講者49名のうち18名の方が実際にボランティアとして、参加していただいたという状況でございます。

今後の方向性といったしましては、この中項目全体の評価がBでございますが、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、来年10月から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴いまして、様々な事業を整備、あるいは統合等、今検討している最中でございます。高齢者あんしん相談センターを中心に、これからも地域包括ケアシステムの充実を図っていきたいと考えております。

5ページをご覧ください。障害者福祉の分野でございます。

だれもお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまちを将来像といたしまして、四つの指標を掲げてございます。

一つ目は、障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援といたしまして、障害福祉サービスの利用率を掲げました。こちらのほうは前年度に比べましてサービス対象者、利用者ともに増加しておりまして、目標値を上回っている状態でございます。

二つ目が、安心して地域生活を継続できるための基盤整備といたしまして、障害者のグループホームの定員数を挙げております。26年度は都有地を活用いたしまして、小石川郵便局の隣地にグループホームを整備いたしましたが、目標値には残念ながら届いていないところでございます。今後も公有地を活用して、整備を進めていくことにしております。

三つ目が、障害者の就労支援の充実でございます。こちら、障害者の就労継続者数を指標としております。目標数110人に対しまして、平成26年度は27人の新規就労がございまして、113人ということで目標を達成しております。前年の96人に27人を足せばもっといくではないかということでございますが、残念ながら継続できなかつた方も10人ほどいらっしゃった

ということで、こういう人数になっております。

四つ目に、精神障害者の地域生活の継続ということで、保健所が把握しました退院後の精神障害者の方が1年間継続して地域での生活を続けられたかどうかという、再入院せずに生活を維持できている方の割合というのを指標にしております。29人の対象者中27人が生活継続できているということで、こちらのほうは大幅に目標を上回る実績値がございます。

評価のほうはB評価ということになります。

今後の方向性といたしましては、サービス利用者の増加や個々の相談数の増加等に応えるために平成27年4月から、障害者基幹相談支援センター、それから先ほど教育のところでも出てまいりました児童発達支援センターを整備いたしましたので、その両センターで相談体制の強化を図ります。

それから、就労に関しましても、27年度から民間委託を行いまして、充実しております就労支援センターを一層活用するようにしていきたいと考えております。

また、来年4月に施行されます障害者差別解消法、これに対応するために、今庁内での体制等を整えつつありますので、これらを総合的に進めていきたいと考えております。

6ページにお進みください。福祉分野の最後が生活福祉でございます。こちら、だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまちということで、三つの指標を掲げてございます。

一つ目の指標が、生活保護受給者の自立した生活ということで、生活保護受給者のうち、新たに就労・増収を図った人の割合、こちら目標18%に対しまして、25.2%、就労可能な330人中83人が就労することができたという結果になっております。

二つ目が、生活困窮者の自立した生活。住宅支援給付事業利用者のうち就労自立した人の割合ということで、生活保護に至る前の生活困窮者の方で、住宅支援給付金事業を利用した26人中17人が自立することができたということで、こちらのほうも目標値をクリアしております。

最後に、路上生活者の自立した生活ということで、路上生活者の方、文京区内でも全国でも徐々に減っている、減少傾向ではございますが、26年8月時点で区内の路上生活者16人で、前年度の21人から減少という実態がございます。

それから、自立支援センターで就労活動等をしまして、入所者のうち33人中21人が自立したということで、こちらのほうも実績は大幅に上回っておりますが、ただ、残った路上生活者の方というのが、非常にベテランの路上生活者の方といいますか、路上生活になれていて、自立支援センターへの入所をなかなか希望していただけない、お勧めしても入っていただけないというような傾向がありますので、ちょっと楽観はできないところでございます。

こちら、福祉部としては、唯一全ての指標をクリアしておりまして、A評価になっております。

今後でございますが、先ほどの路上生活者の方以外にも、ネットカフェ等で過ごす行政の支援が届きにくい方というのもいらっしゃいますので、そういう方への支援も検討していきたい、そ

ういうことで一層、自立支援を促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○社会長** それではただいまの説明につきまして、皆さんのほうからご質問、ご意見を願います。いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

**○大矢委員** 私立幼稚園PTA連合会から参りました大矢と申します。がん検診のことなんですけれども、私は、区のほうからのがん検診を毎回やっていないけれどもなぜなのというアンケートを先月いただきました。それで、私もはっとしたんですけれども、主人がサラリーマンなんです、会社でママさんドックというのがあります、毎年必ず受けないと主人が降格になるので絶対に受けてくれというふうな、もう徹底した形でやるような形になっていて、そこでもうすごく自分が守られているような気になってしまって、ついついそこでやっているから大丈夫だと思ってたんですけれども、そこで初めてはっとしまして、実際のところ、それで私はアンケートに対して、そういうことでほかで何か受けているのかという項目もありまして、それで受けていますということで書きまして、そのときふと思ったんですけれども、ちょうどそのころに、また芸能人の方のがんのお話がすごく出ている時期で、そのときにそのがん検診を受けている人が日本は非常に少ないよということをしごくテレビでやっていたので、それがやっぱり同じ30%とか、こういった、特に女性のほうの、婦人科検診のほうで出ていて、もしかしたら、私のようにほかで受けている人数が漏れた形で伝わって、世間に出ているのかなと思ったりもしながら、少ないよといって警鐘を鳴らす分にはいいのかななんて思いながら、ちょっと実態というのは実はどうなのだろうかなんていうことを思いながらニュースとかを見たりしていました。

一番最後のところには、ではどうしたらもうちょっと受ける数が増えるでしょうかというのがありまして、それが幾つか選ぶ項目がありまして、例えば時間がなくて受けられないとか、土日だったら受けられるとか、自分の会社の近くだったら受けられるとか、いろいろなそういう項目があって、すばらしいなと思ひまして、これをやっていくと確実に増えるんじゃないかというのは、私の周りの友人を見ていると、すごく実感するので、それをやると絶対に増えるんじゃないかなんていうことは感じております。

いろいろと考えてくださっているなと思って、ありがたいなと思ひました。

以上です。

**○石原保健衛生部長** ご質問と、あとはアンケートへのご協力、ありがとうございます。

がん検診につきましては、私どもも様々な工夫をして、なるべく受診率を上げたいというふうに考えております。これは文京区だけではなく、全国的にもなかなかこの受診率が上がりにくいということがあるものですから、国の施策としても無料クーポン事業ですとか、そういったようなものも組み合わせながら、今、がん検診を実施しているところであります。

女性タレントの方のああいうニュースが出ますと、非常に皆さん、区民の方の関心も高まると



ということもありますので、私どもも様々な形で、主に区としてできるところは勧奨をしていくということになろうかと思えますけれども、それ以外の方法も含めて周知啓発に今後とも努めていきたいというふうに考えております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**出井委員** すみません、子宮がん検診が増えたというんですけれども、これ無料クーポンというのは幾らなんですか。無料クーポン、普通だと子宮がん検診と両方あると思うんですけれども、子宮がん検診というのは結構有料ですよ。ですから、基本的にこれ無料クーポンというのは1回なんですか。

○**社会長** はい、事務局。

○**石原保健衛生部長** 無料クーポン事業につきましては、この言葉どおり無料で検診を実施させていただいております。ただ、毎年、全員を対象にするのではなくて、5歳刻みの形でこのクーポン事業というのは行っておりまして、平成21年から5年間かけまして、5歳刻みで対象を一回りしたというところでございます。

26年度につきましては、特にこの女性のがんであります子宮がんと乳がんを対象にしまして、未受診者の方にさらに再勧奨ということで無料クーポンを送らせていただいて検診を行ったということで、特に乳がんと子宮がんについては達成率も上昇したというようなところでございます。

○**出井委員** わかりました。

○**社会長** その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**山名委員** 区のほうに対して批判ばかりではいけないんですけれども、私はがんの早期発見、この治療という、四つのがんを全部私は受診しております。区の努力というのは大変なものだと思いますけれども、受診率が低いというのは、これやっぱり受けるほうの区民の意識の問題で、もうちょっとご自分の健康で、せっかくお役所のほうで無料という形で用意してくださるのだから、大いに利用しなければいけないなということを思っているんです。

文京区は病院も多いですし、それからクリニックとか、大変医療機関が多いものですから、そこで本当に、一つのところではなくて、かなりところで受診できるようになっていますよね。あれが大変便利で、その辺はがんの早期発見、治療というようなことに対しては大変区のほうで努力していただけるんじゃないかと思えます。

評価というのはBになっておりますけれども、この辺のところは大きな、もうAに近い評価をしてもいいんじゃないかと思って、私自身はたくさん利用しておりますので、ありがたく感謝しております。

ただ、公衆浴場が減っているというのがちょっと残念だなと思っております。この前も私のすぐ近くの菊水湯というのが、本郷四丁目にありますあれが廃止になって、最後のときにはもう本当に大勢の方が入りに行きました。場所柄、やはりマンションにしてしまうなんていうような土地の活用を考えて、減っていくというのがちょっと残念に思いますが、その辺の区のほうの

対策というのはどうなんでしょうか。公衆浴場が減っていくというのは残念だなと思っておりま  
すけれども。

**○石原保健衛生部長** まず最初にがん検診につきましては、いろいろとご評価いただいてありが  
とうございます。

今後も私どももやはりがん検診を受ける利便性を高めるということで、指定医療機関の拡大等  
も含めて検討していきたいというふうに考えております。

それから、公衆浴場につきましては、菊水湯さんが閉じられたということもありまして、ご指  
摘のとおり浴場の数が減っているところはございます。公衆浴場がなくなっているその理由につ  
きましては、やはり様々な、個人で経営されている事情がございまして、なかなか難しいところ  
ではございますけれども、区としては、様々な設備の補助ですとか、そういったもので予算的な  
措置をしているところがございますので、経営の部分、なかなか難しい面はございますけれども、  
そういったところで様々な相談に乗っていくとかということで当面对応していきたいというふう  
に考えております。

**○社会長** その他いかがでしょうか。

では、まず佐々木さんから。

**○佐々木委員** 佐々木と申します。がんのクーポン事業を行っているということの告知方法なん  
ですけれども、私のところにも、今、三十代なので子宮がん検診の告知ははがきですとか、そう  
いった形で区から来るのは知っているんですけども、そのほかにどういった形で皆さんに告知  
しているのかということを知りたいのと、あともし告知方法として一つ提案なんですけれども、  
例えば乳がんとか子宮がんとか、女性に関するものでしたら、婦人科系の病院というよりは、小  
児科にポスターとかそういったものを張ることによって、必ずお母さんですと小児科に行く確率  
が、子どもの医療費も無料なので、自分の病気のことよりも、子どもがちょっと病気にかかった  
ときに必ず小児科は利用するので、見ていただく、目にすることが多いと思うので、小児科にが  
ん検診を受診してくださいといったようなポスターを張ってはどうかと思いました。

**○石原保健衛生部長** がん検診の受診券の提供の仕方ということのご質問かなというふうに思い  
ますけれども、先ほど子宮がんについては受け取られたこともあろうかと思いますが、ほかのが  
んにつきましても、基本的には受診券を対象者の方に発送させていただいて、このクーポン事業  
等についてもクーポン券というのがございますので、それを対象者の方に送らせていただくとい  
う形をとっております。

あと、周知啓発の仕方につきましては、私どもも様々な方法で、区報、ホームページ、その他  
いろいろやっておりますけれども、今ご提案いただきました小児科医院にポスターを張るですと  
か、そういったようなことにつきましても、具体的には医師会、あるいは小児科の先生方のご協  
力もいるというようなところもございますので、今後、検討させていただきたいと思えます。

**○社会長** その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**小林委員** 4ページなんですけど、先ほどの説明もあったんですけども、四つある中の③がクリアされているわけですが、①、②、④が、目標が高過ぎるというような説明もあって、なかなかちょっとこの先々、どういうふうな状況になるのかちょっと気にはなるところなんです。

到底届かないような目標があるので、それをどうするかとか、あるいは目標があるんだから目標に向けて何かもうとにかくがむしゃらにやるのだとか、何かその辺の、この先の見通しというんでしょうか、どんなふうに達成、あるいは修正していくのかなというところなんですけれども。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**鈴木高齢福祉課長** 高齢福祉課長よりお答えさせていただきます。今回指標のほうがちょうどこちらの指標を作ったときに過渡期だったものですから、かなり予測値で大きく見てしまった部分はございます。例えば、①の地域包括ケアであんしん相談センターの相談件数、大き過ぎる目標ではないかというところに関しましては、今回もお出ししたんですけども、こちらにお出ししているのが延べの件数になります。ですので、実人数というところのほうもコメントの欄で抑えて、このような形で伸びているということで、皆さんのほうに活動状況を把握してもらえような工夫をさせてもらっております。

また、②の介護予防の促進等に関しましては、こちら介護保険の大きな改正がございまして、その影響も今後出てくるものですから、その内容もやはりコメントでお示ししながら、どういう状況にあるか、ちょうど平成28年10月、来年度に大きな切り替えを控えておりますので、そういった形でお示しをさせてもらいたいと考えております。

また、④のミドル・シニアのほうも、こちらもちょうど計画を作ったときが初年度、重なっていたときもありまして、ちょっと乖離が出ております。ただ、やはり高齢者の方、いつまでも元気でいただきたいということで、こちらのほうはあらゆる取組をしていきたいとは考えております。その中で少しでも目標に近づきたいという思いで行かせていただきたいと思っておりますので、その辺のことで判断いただきたいと思っております。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**青木委員** 公募委員の青木です。今のことで、すごく高い目標値というのを立てたというのは、すごくいいことだなと思って、大体今までのという目標値はすごく私から見れば低いなと思ったんです。今回、すごく高くて、ぜひ落とさないでやって欲しいなというのと、それからもう一点なんですけど、総事業費というのが、今回、増えているわけですよ。それだけ、前の行政改革ときにもそうなんですけれども、特別支出というのは、別表示にすると、どのぐらい、例えば効果というか、効率という面はどうも見にくいんですね、皆さんの表の中に。だから、この総事業費の中で、今季だけの特別な支出と継続的な指標というのを分けていただくと、すごく判断しやすいかなと思ってます。目標値はぜひ下げないで、引き続き努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○**社会長** これはどちら、全体にかかる話でもありますけれども、まずではどうでしょう。

○**藤田福祉部長** 先ほどの教育のところ、総事業費が大きく膨らんだのが減っているのではないかというのが、教育センターの改築という大きな要素というのと同じように、私どもも総合福祉センター、新福祉センターの整備というのが項目の一つ入っております、その建設費というので10億以上の減少ということになっておりますが、こちら高齢者福祉は分母も増えておりますし、サービスも充実しているので、一般的には増加傾向をある程度、たどらざるを得ないという種類のものですが、こちらの事業費の内訳とコメントにつきましては、ちょっと財政のほうや企画部門と検討させていただければと思います。

○**竹越企画課長** 金額につきましては、当初、事業の計画を立てたときだとか、それからその年度年度で予算を立てたときというような形、それで使った実績に基づいてという形で、大きく丸めて入っていますので、先ほど財政課からご説明したような、特にその年度によって大きな建物をつくるか、そういうのがあると確かに大きく変わってしまうというのがあって、なかなか比較して見るのは難しいところはあるのが事実です。

ただ毎年、財政状況の公表の形で、区報を通じてお知らせをしているように、要は、福祉にどのぐらいお金をかけているか、区全体を運営するのにどのぐらいお金をかけているかというような形での報告もさせていただいていますので、全体的にいろいろな形で区政を見ていただければなと思っています。

ただ、いただいたご意見の中で、委員会の中でうまく説明していけるものがあれば、それは誤解を受けないような形でのご説明をしていきたいと考えております。

○**社会長** 今ご指摘の点は、本質的に非常に難しいところで、私も一言感想を述べたいんですが、まず指標については、皆様のご指摘にあったとおりで、自然体で意欲のある目標をつくってやっていると、今、ここの高齢者福祉に出ているように、かなり目標数値とずれていたり、それから法改正その他に伴って、数字がちょっと現状と乖離したりというのは出てくるほうが自然なので、このぐらいのものが少し散見されたほうが、真摯に隠さず、ちゃんと区政を運営しているということの証しにはなるのではないかと私も正論では思うんです。

しかし、これを揚げ足をとるように、達成率が低いではないかというふうに、殊さら毎回責められると、事務局もつらくなってくるので、そうなってくると、その時点でちょっといろいろ対策を考えて欲しいとは思いますが、現時点ではこれがいいところかなと、委員の皆さん、それから事務局の答えたのと同じに私も思います。

それからもう一つ、予算のほう、これはなかなか難しいところで、発想的にはまさにそうで、今回もわざわざ予算事業をここに入れたのは、やっぱり予算事業の大きな流れについて、皆さんに少し留意をしてくださいということで、これに出しましたので、したがって、大きな予算の流れでわからないところについて、先ほどからご質問があるというのは、まさにこの欄を設けた意義があったのではないかと私自身は思っています。

ところが、どれが継続的な事業でどれが一過性の事業かというのはなかなか判断の難しいところがあって、先ほど行財政のところは経常収支と比率がありまして、一応、経常収支比率というのが毎年ほぼ経常的に、義務的に経費しなければならない支出の全体の量で、その数字と率がわかると大体毎年このぐらい固定的にやらなければならないというのがわかるということなんです。だから、それが一応大きな目安になります。

ところが、先ほどあったように、景気が若干回復しているということもあって、当区の場合は85から80ということで、他の市を後で比較していただくとわかるんですが、非常にほかの団体に比べて低い数字になっています。それは他の団体に比べると借金の仕方が違うですとか、交付税の部分のカウントの仕方で臨時財政対策債が入っていないですとか、いろいろテクニカルな状況もありまして、非常に数字として落ちてきていると。しかし、先ほどこれもまた別の事業で説明がありましたけれども、これだけ保育園をいっぱいつくっているわけです。子どもが減っていく中で、一方でこれをつくっていて、子どもも順調に増えているので、これで増えていくと。それからもちろん、高齢者もどんどん増えていくということで、普通考えると、ここから義務的経費が今後どんどん増えていくと。

それから先ほど職員を減らすのもなかなか限界ではないかということもあると、支出項目として、数字の体質としてはどんどん継続的に支出していかなければならないものが、多分この数字以上は増えているのではないかと。そういうことで、先ほど80にはなっているけれども、注視して見なければいけないという注意事項があって、こういう数字になっているということなので、これらもトータルに含めて、どこの数字でどうやっていくかというのは、まさにちょっとこれもヒントにしながら、今後少し本格的に研究してもらおうという中でしか回答が出てこないの、まさに先ほどから皆さんから議論をいただいているように、ちょっと予算の流れでわかりづらいところだとか、疑問があったものは、やっぱりここでご質問していただいて、その要因を聞いていただくということをまず今回、徹底してやっていただくのがベストかなと、私個人は思っております。

ちょっと長くなりました。その他いかがでしょうか。

**○牛嶋委員** 牛嶋です。今の話に関連するところとしては、だから、ここの要するに基本構想全体の事業費というのが、経常収支の残りの部分で大体やっているということでもいいのか、あるいは、要するに経常収支に含まれる部分というのが、ではここの総事業費の中でどれぐらいあるのかというのがもし、いろいろだと思うんですけども、どこかかいつまんででもいいので何か教えていただけたらと思うんですけども。

**○大川財政課長** この経常収支比率というところの80.4%ということで、100%に比べると20%、弾力性がありますよというような形で見るというところではありますけれども、ではこういった、ここで載せております様々な事業が、その部分、80%部分でやっているのか、20%部分でやっているのかというところの色分けというのは非常に難しいというふうに思ってい

ます。

もちろん、職員の給与の人件費というところについては、当然、必ず払わなければいけないということで80%の中に入っているのかなど。ただ、区が特別に独自の施策をやっていたとしても、それが毎年やっているというものであれば、経常的というふうになってしまうんですね。そうすると、80%のほうで賄われているというような捉え方の数字もありますので、それについては非常に区分としては難しい。1年でぽんと終わって、区の独自施策が1年で終わるものについては、当然のことながら臨時的ということで、余力のある財源でやるというところが見えてくるんですけども、それが何年も何年も継続していて、当たり前の事業になってしまうと、これが80%のところに移ってってしまうので、そこら辺の部分というのが非常に色分けというのが難しいというところが、先ほど会長も言いましたように難しいところでありまして、そこをどうお示ししていくかというところについては、今後、課題というか宿題として私どものほうにいただいたのかなというふうに思っております。

○牛嶋委員 今の話で事情は大体わかりました。ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○出井委員 ちょっと戻っていいですか。まだ後にしたほうがいいですかね。

○社会長 一応、福祉・健康のところをお願いします。

○出井委員 ではそれはいいです。結構です。

○社会長 福祉・健康のところ。よろしいですか。

○上田委員 上田です。例の生活困窮者の件なんですけれども、相談に来られる方はある程度かわりが十分できると思うんですけれども、表に出てこないような方も結構いっぱいいらっしゃるんですね。うちの町でも、自分で悩んでいる人も結構いるんじゃないかなというふうに、私も町会長をやっていますから、何人か知っております。その辺をどういうふうに行政としてはカバーしようとしているのか、それとも出てこない人はカバーしないというふうに考えているのか、その辺をちょっと伺いたいんですけれども。

○田中生活福祉課長 生活福祉課長の田中と申します。どうぞよろしく申し上げます。今、上田委員がおっしゃったのは、まさにこの生活困窮者の肝のところでございます、一番の課題だというふうに考えております。この掘り起こし、それから発見ですね、そういう生活困窮者の発見が一番の課題というふうに認識しておりまして、PRに努めておりますとともに、民生委員の方、それから各それぞれの機関の方と連携して、そういう方の発見に努めていくと。今後さらにそれを進めていければいいかなというふうに考えています。また、町会の方にもご協力をいただいて、そういう方がいらっしゃったらこちらの相談の窓口につなげていただくというようなことをやっていきたいなというふうに考えております。

○社会長 どうぞ。

○上田委員 自発的に来られない人というのは、嫌がっているのですよね、大体そういうことな

んです。先ほどもちょっとお話があったとおり、趣味としてホームレスをやっているよなんていう人もいらっしゃる。そこから抜け出るのは嫌だというような方もいらっしゃるというお話もありました。確かにそういう人もいるでしょう。それと生活保護をもらうとか、それから生活困窮しているから助けて欲しいとかと言うこと自体を嫌がる人が結構いるんですよ。その人たちをどういうふうにかバーしてやればいいのか。それは地元の話でもあり、行政の話でもあるのではないかなというふうに思っています。その辺はいかがでしょうか。

**○田中生活福祉課長** 路上生活者の中で、長期化をしている方、この生活にずっといられる方というのは、ご自分では自立をしているというふうに認識をしております、お上の世話にはならないと、もう面と向かって言われるんです。今、23区、それから東京都の中でも巡回相談というのをやっております、今年から看護師も入れて巡回相談をしております。その方たちとコミュニケーションをとりながら、困りごとを聞いたり、そういうことで、健康を害するような方については、病院につなげたり、生活保護につなげたりという可能性があるんですけども、元気な方で、ご自分で空き缶とか、そういうもので日々のお金を稼いでいる方、自立と言えるのかどうかはあれなんですけど、そういう方についてはなかなか、こちらでも困ったと言っただけでなくなかなかこちらでも手が出せないものですから、そういう方をどのようにコミュニケーションをとりながら生活の安定につなげていくかというのが課題だと思っておりますので、粘り強く進めていければいいかなというふうに考えております。

**○上田委員** サッカー場の横にホームレスの収容施設を作ったじゃないですか。あれはもう文京区は終わりましたか。

**○田中生活福祉課長** 今年の1月に5年の期間が終わりまして、台東区のほうに移りまして、自立支援センター台東寮として運営をしております。

**○上田委員** では、その5年間の実績というはどうですか。どのぐらいの方が集まり。かなり、満室になったんですか、あそこは。

**○社会長** 事務局。

**○田中生活福祉課長** この指標にも書かせていただいたんですけども、自立支援センターの中で、働く意欲のある方については、就労事実がかなり進んでおりまして、この3番の路上生活からの自立した生活の中の、自立支援センターというのは、一時保護施設というのと、それから就労を目的とした就労自立という二つの事業をやっているわけですけども、この数字は就労自立のほうの数字で、働く意欲がある方について就労支援をして、自立した方ということで、かなりの成果が上がっているというふうに感じております。

**○上田委員** その中に障害や病気にかかっているような方ですね、そういう方々はどういうふう

に処理したんですか。

**○田中生活福祉課長** まず、自立支援センターに入っていただくのは健康診断を受けていただきます。医師の診断を受けていただいて、重篤なそういう病気の方ですとか、そういう方は医療に

つなげるという形、その後、働けないという形になりますと、生活保護のほうにつなげていくと、そんな形になっております。

○上田委員 いや、生活保護はいいんですけど、まず住む場所の提供というのはどうしたんですか。

○田中生活福祉課長 自立支援センター、6か月の期間を置いて、その後、アパート転宅という形で、自立したご自分の生活になれていただくという形で、アパートの転宅をお勧めします。ただ、その中でも、全員がそういう形でうまくいくわけではございませんで、途中退所、無断退所というのめかなりございまして、そういう方をどうしていくかというのも課題でございます。

ですから、うまくいけばアパートにお住みになって、そこで生活保護を受けるなり、あるいは就労して、ご自分でアパートの費用を払いながら生活していくという、自立した生活の基盤をまず自立支援センターでつくって、アパート転宅をしていくという、そういう順序で事業を行っております。

○上田委員 それではこの辺でやめておきます。結局、生活困窮者も含めて、心の問題になってくるんですね。実際に社会復帰をしたいという気持ちがあれば、必ず社会復帰できるような社会になっていると僕は思っているわけですよ。だから、その中で社会復帰をもう無理じゃないと諦めている人も結構いらっしゃるんですね。その背中をどうやって少し押してやるかということは行政が少しやっていただきたいなという部分があるわけ。もちろん自治会のほうでも、私どもの町会だとか商店会とか、そういうところからもいろいろな支援をしていますけれども、一番できやすいのはやはり行政ではないかなというふうに思っていますので、その辺よろしくお願ひしたいということで、私の話は終わりにいたします。

○社会長 既にもう時間を超過していますが、いかがですか。質問されますか。もしくは手短かに終わるのであれば。

○出井委員 一時、東大が9月から授業を開始するということが言われたんですけども、文京区でそういうモデルケースをやってみたらどうかと。要するに、小中校、全部9月から始まるのか。そうすると、ある程度平均化されるのではないかなと。そうすると不登校が少ないということ。

それともう一つ、体力が低下しているということで、体育の時間をやめてまで授業をやろうというようなことよりも、体育をやって、逆に健康づくりをしたほうが、そんな勉強するよりもましじゃないかなというような気がするんですね。そういう面でもうちょっと、土曜日休みはいいんですけど、健康づくりというのをしないと、将来的に、体力的に間に合わない、逆に子どもが。要するに、頭でっかちになり過ぎちゃう。だから、もうちょっと外で遊ぶというような、単純に言うと、今の子どもが12時前に寝るなんてちょっと少ないと思うんですね。ですから、1時間目は寝ちゃっていいぞなんていうぐらいの授業のほうが、もうちょっとおおらかに子どもが育つのではないかなと。勉強勉強、また勉強と、塾に行ったらまた勉強というような、今の試



験制度というのが、逆に不登校とか、そういうふうになってしまうのではないかなという気がします。

以上です。直せというわけではないんです。

○**辻会長** これは短く答弁と言われてもなかなかあれですけども、一言、では。

○**久住教育推進部長** 様々なご意見の中の一つという形では承れるかなと思いますけれども、かなり制度的な面ということでは、9月の実施等々については難しいだろうなと思っています。

また、ご指摘されているように、子どものうちから体力をつけていくということについては、将来学ぶ意欲であったりということに大きく寄与するものだというふうに思っておりますので、知徳体の三つの要素をバランスよく取り組んでいくというのは基本かなというふうに思っておりますので、今後とも体力の増進については積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○**辻会長** はい、ありがとうございます。それでは最後に次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** 熱心なご議論、ありがとうございます。次回の区民協議会の前に、今日資料第12号をお配りさせていただきました。「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）ということでお示ししているものです。これは次回の会議のときにご議論いただきたいと思っておりますが、何分、先ほど会長のほうからも15分時間延長するというお話がありましたけれども、限られた時間の中で、できれば有意義なご議論をしていただきたいものですから、大変恐縮なんですけど、今日ちょっと説明する時間をとれなかったのも、ご覧いただいて、気になる点とかあれば、事前に単なる数字的な話でしたら、私ども企画課にお問い合わせいただければと思うんですけど、資料第12号とあわせて、今日お持ちいただいたと思うんですけども、この「京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、これを参考にしてこの戦略の素案を作っていますので、こちらの冊子もご覧いただいて、単なる数字のご疑問ということであれば、事前にご連絡をいただいて、確認をしていただいた上で、当日はできれば内容についてのいろいろご意見を賜りたい。限られた時間ではありますけど、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回は来週、11月4日水曜日、6時半から、今回と同様にこの区議会の第一委員会室で開催をする予定です。

今回、実現度評価のなかったコミュニティ・産業・文化の分野、それとまちづくり・環境の分野とあわせて、この、今お話しした総合戦略の素案についてご検討いただきたいと思っておりますので、この冊子も今日お持ちいただいて恐縮なんですけれども、次回もお持ちいただければ。あわせて資料第12号は次回もお持ちいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、昨年度は4回の協議会で終了したんですけども、今年度は最初にスケジュールをお示

ししたとおり、来年もう一回、この総合戦略について最終的な案をご議論いただくためにもう一回開催する予定でございますので、昨年度とはそういう意味ではちょっと違って、1回多いということだけ頭の隅に置いておいていただければと思っています。

また、今回も資料ですが、お席に置いておいていただければ、事務局で一時的にお預かりをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**○社会長** 実は、今日はこの人口ビジョンの説明も含めて半までの予定だったんですけども、そう無駄な説明や議論が多かったとは思わないんですけども、皆さんの議論がなかなか切れなかったので、この説明を無しに今の時間になってしまいました。

次回は、冒頭に申し上げましたけれども、あらかじめ15分延長の予定だったんですが、今日この説明がなくてあれだとすると、もしかすると15分から30分ぐらいは延長することになるかもしれないと。結構30分、2時間半はつらいというのは前あったんですけども、諸所の事情からこうなってしまうので、次回は30分延長ぐらいまでは怒らないで、どうかよろしくお願いいたしますと思いますし、ぜひ皆さんのほうにもご協力を。今日、若干、一番最初、事務局の説明が長かったという説もありますけれども、皆さんが長くなったというか、みんなで長くなったので、誰が悪いという議論ではなくて、こうなってしまうてやむを得ないかなと。僕はしかるべき説明と議論だったと思いますので、次回、もしかすると30分弱長くなるかもしれませんということをあらかじめご了承くださいたと思います。

それでは、以上で第3回の基本構想推進区民協議会を終了します。ありがとうございました。